

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の監理業務委託は、特に見積り等を取っておらんかったんですが、先ほどの県に確認されてはどうですかというようなことの、言ったすぐ後から、また同じ失敗を繰り返したくありませんので、建築の関係、例えば市以外の仕事をやっておられるような業者さんに、こういう特殊な事例だということを説明した上で、扱った事例があるかどうかをこれから聞いて、またしかるべき場でお答えできるようにしたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回かなりのものが分かるかなと思ったけど、ちょっとまた深まったものがありまして、残念でしたね。また、よろしくお願ひします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午後1時24分 休憩〉

〈午後1時24分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、出会いから結婚、子育てまで切れ目のない支援について。

糸魚川市では、今年度から子供の医療費を無償化、妊娠届出時の出産応援ギフト、出生時に子育て応援ギフト、子育て世代ヘルパー派遣など出産・子育て支援を拡充しています。

新潟県では、子育て支援として新たに今年度内に生まれた子供の保護者に5万円の定期預金口座を2つ用意し、入園前と小学校入学前に受け取る独自の支援策を打ち出しています。

子育て支援は、出産、乳幼児を対象とした施策が多い反面、中学生と高校生がいる世帯では、制服、部活動、通学費、食費がかかるため、金銭的負担が大きくなっています。

また、子育て支援は、金銭的な援助がクローズアップされますが、精神的・時間的の負担軽減も大きな課題となっています。

総務省による「社会生活基本調査」（2021年度）では、6歳未満の子供がいる世帯で、家事、育児、介護・看護、買物に費やす時間は男性が1時間54分、女性が7時間28分となっており、家事・育児の分担の偏りが、女性の社会進出を阻む壁になり、少子化の要因の一つと考えられています。

文部科学省では、高校生が進路選択に当たって就職のみならず、結婚、出産、育児などのライフイベントを総合的に考えることができるよう、内閣府と厚生労働省との連携により、キャリア形成支援教材「高校生のライフプランニング」を作成しています。

様々な子育て支援策があっても、婚外子が少ない日本では、結婚組数が出生数に直結する傾向があり、新型コロナウイルス感染症の影響で新潟県の平均初婚年齢は、男性30.9歳、女性29.5歳と晩婚化が進み、昨年度の出生数は過去最低を更新しました。

晩婚化とはいえ、新潟県の初婚年齢は男女ともに26歳がピークであり、男性は29歳、女性は28歳で、全婚姻数の過半数を超えているため、結婚、出産を意識させるには20代への働きかけが必要不可欠と思われます。

さらに、マッチングアプリがきっかけで結婚した人の割合が22%と出会いが多様化しています。これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 高校生のライフプランニングの取組は、どのように行われていますか。
- (2) 糸魚川市で開催されたライフデザインセミナーの参加者数と効果、見えてきた課題は何ですか。
- (3) 上越市、妙高市との婚活支援の連携は進んでいますか。
- (4) 新潟県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の上越エリアの登録者数は男女別にどれだけいますか。入会促進に力を入れなければいけない年齢層は、どこと捉えていますか。
- (5) 「ハートマッチにいがた」の臨時サポートセンターは糸魚川で開設しますか。併せて入会説明会は行いますか。
- (6) 新潟市の「結パスポート」のような結婚予定のカップルと入籍後のカップルが、協力店で割引などのサービスが受けられる仕組みをつくる考えはありませんか。
- (7) 八ヶ岳定住自立圏で行ったインターネット上の仮想空間メタバースでの婚活を取り入れる計画はありませんか。
- (8) 結婚するカップルの新生活を応援する取組は行いますか。
- (9) 婚姻届、出産届などを提出する際に記念撮影をするスポットの設営、オリジナル婚姻届、出産届、結婚証明書を作成する考えはありませんか。
- (10) 男性の育児休業の取得率はどれだけありますか。取得促進について、どのような取組を行っていますか。
- (11) 小学校と中学校を卒業する子供に対して、祝い金を支給する考えはありませんか。

## 2、（仮称）駅北子育て支援複合施設について。

駅北子育て支援複合施設は、やまのい保育園内にある「発達支援センターめだか園」が相談者の増加により手狭になっていることから、隣接する糸魚川子育て支援センターを移転し、子育て世代のアンケートから要望が多い屋内遊戯施設を併設した施設として計画が進められています。

駅北が候補地となっているのは、駅北大火からの復興まちづくり計画の一つとしてにぎわいの創出だけではなく、復興まちづくりに、都市機能誘導施設と子育て支援機能があることで立地適正化計画に整合することで、国からの助成金が50%受けられる立地という理由があります。

この計画は市民の関心度が高く、パブリックコメントでは24件、意見数としては73件と多くのご意見が寄せられています。

駅北子育て支援複合施設は、整備費用が約14億8,000万円、運営費が約5,000万円と、金額ばかりが話題になることが多く、屋内遊戯場は天候の悪いときに遊ぶ場所だけではなく、遊びを通して発育に心配事がないか気づく場所でもあることへの理解や、少子化で周りに相談相手がない方が行く場所の必要性、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援機能などが市民に伝わっていないのではないのでしょうか。

令和4年9月定例会で、井川副市長は「めだか園については、狭い状況がずっと続いているので、そこをまず早急に解消したい。一時的でもいいから子育て支援センターをどこかに仮移転して、早急な施設整備につなげていきたい」という趣旨の答弁をしています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 整備費用の14億8,000万円のうち、糸魚川市の負担割合はどれだけで、実質幾らと計算していますか。
- (2) 現在の糸魚川子育て支援センターの運営費は水道光熱費、人件費、消耗品・通信料・保険料それぞれ幾らかかっていますか。駅北に移転した場合、どれだけ追加になると試算していますか。
- (3) 発達支援センターめだか園の拡張と、糸魚川子育て支援センターの仮移転はいつまでに行いますか。また候補地はありますか。
- (4) 当初の計画より遅れている理由は何ですか。
- (5) 糸魚川東部子育て支援センターと統合するつもりはありませんか。
- (6) ギャラリースペースの需要はどれだけあり、キターレ、糸魚川地区公民館、相馬御風宅、ヒスイ王国館では不足している状態ですか。
- (7) 商店街、地域住民は、この施設ができた場合、どのように活用しようか話し合う機会は設けられていますか。
- (8) 糸魚川市が視察、参考にした他市町村の施設はどこですか。
- (9) 直営、指定管理、DBOのメリット、デメリットは何ですか。

## 3、自転車のヘルメット着用努力義務と保険加入義務について。

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

警察庁資料（平成29年から令和3年合計）によると、ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部に致命傷を負っていて、致死率はヘルメット着用時と比べて約2.2倍

も高くなっていることから、ヘルメット着用は自転車事故の被害軽減のために重要と言えます。

また、新潟県では「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和4年10月1日から自転車利用者の保険加入が義務づけられました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) ヘルメット着用率の向上のため、購入費用を助成する考えはありませんか。
- (2) ヘルメット着用と保険義務化の呼びかけはどのように行っていますか。
- (3) 中学校の白いヘルメットは指定品ですか。1つ幾らしますか。
- (4) 中学校で購入したヘルメットを高校生になっても使える新しいデザインに変更する考えはありませんか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市内の高校では、授業の中でライフプランの作成・発表を行っている学校があります。

2点目につきましては、7人の方から参加をいただきました。将来設計を改めて考えるよい機会になったと考えておりますが、参加者が少数であったことが課題と捉えております。

3点目につきましては、4月に担当者による情報共有を図ったところであり、引き続き連携に向けた検討を進めてまいります。

4点目につきましては、上越地域では男性91人、女性22人、合計113人の方が登録しており、若いうちに登録することで、より出会いの可能性が高まると捉えております。

5点目につきましては、今年度2回開設し、入会説明も併せて行う予定といたしております。

6点目と7点目につきましては、先進事例を調査研究し、導入について検討してまいります。

8点目につきましては、結婚新生活支援事業として、本定例会に補正予算を計上し、取組を進める予定であります。

9点目につきましては、届出の際に、希望された場合は正面玄関等での写真撮影や婚姻届の受理証明書を交付いたしております。

10点目につきましては、調査によりますと、県内の育児休業取得率は27.7%であり、市町村別のデータは公表されておられません。

また、取得促進については、県の取組として、育児休業取得促進事業が実施されており、今後も啓発を行ってまいります。

11点目につきましては、現在考えておりませんが、国や県の子ども・子育て支援の動向を注視してまいります。

2番目の1点目につきましては、整備費用の18.5%、2億7,380万円と試算いたしております。

2点目につきましては、令和4年度決算見込みで、光熱水費が約140万円、人件費が約

800万円、消耗品費が約8万円、通信費が約13万円、保険料が約1,000円であります。移転に伴い、子育て支援センターとしての運営費は、大きく増加しないものと捉えております。

3点目につきましては、仮設移転先を検討しているところであり、早期に移転できるよう取り組んでまいります。

4点目につきましては、施設内容や運営方法等の詳細を検討しているところであります。

5点目につきましては、今のところ考えておりません。

6点目につきましては、にぎわい創出と交流に供する場として提案させていただいているものであります。

7点目につきましては、施設の実施設設計の段階でも意見をお聞きし、設計に反映するとともに、施設がオープンした後も対話の場を設けてまいります。

8点目につきましては、近隣では上越市のオーレンプラザこどもセンター、妙高市のわくわくランドあらい、このほか、出雲崎町、新潟市、富山県滑川市などの施設を視察いたしております。

9点目につきましては、市の政策方針等の反映に要する時間や運営ノウハウの活用による施設利便性の向上、多様な情報を持つ事業者の参画など様々であります。

3番目の1点目につきましては、今のところ購入費用助成についての考えはございません。

2点目につきましては、市の広報誌、ホームページで啓発を行っております。

3点目につきましては、指定品の価格は約3,000円であり、指定品以外のヘルメットの着用を認めている学校もあります。

4点目につきましては、安全基準を確保しつつ、通学时以外や卒業後も使用できるようなヘルメットの選定方法を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今回も市民の皆様からお寄せいただいた素朴な疑問やご意見を基に、再質問をしたいと思います。

それでは、順番を入れ替えて、3の自転車のヘルメット着用努力義務化と保険加入義務について伺います。

まず、中学校の白いヘルメットなんです。私の記憶が確かならば、私が中学校に通ってるときからずっとあの白いヘルメットです。やはり中学生から、白以外が選べない、なんか正直かっこいいと思えない、学校に行くときはジャージか制服だから何となくあれでいいんだけど、休みの日とか私服のときに合わないというご意見をいただいています。また親御さんからは、小学校のときに買ったヘルメットがそのまま使えるのに、わざわざ白いヘルメットを買わなければいけないのかと

いったご意見もありました。

では、先ほど検討するということがあったんですが、新年度までに選択の幅が広がるとか、間に合うものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

ただいまヘルメットについては、4か校中、1か校が指定といたしますか、ヘルメットを、学校であっせんしているヘルメットをつける。後の3中学校については、現段階でもほかのものを使用してもよいことになっております。

この後、各学校と調整をして、できるだけ早い段階に学校指定のヘルメット以外も使用できるように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに髪型が崩れるとか、私たち中学校のときから同じような多分考えもあると思っておりますので、かぶりたくなるようなデザインをぜひ検討してください。

では次に、自転車の保険加入義務化についてです。

自転車の事故は、自動車事故の保険の中身とか生命保険に含まれているので大丈夫と考えている方が多いのではないのでしょうか。テレビでも盛んに、新潟県では自転車の保険加入が義務化されましたとCMが流れていますが、保険に加入が必要な理由は、自分がけがをした場合だけではなくて、加害者になった場合です。

平成25年、神戸地方裁判所において、自転車事故の加害者に対して9,500万円の損害賠償金を命じる判決が出されました。この事故は加害者になったのが11歳、小学校5年生、自転車の事故で高額な損害賠償金を認定したこと。さらに、少年がヘルメットを着用していなかったことから十分な指導や注意をしていたとは言えず、監督義務を果たしていなかったのは明らかと保護者の責任を認めたことで大きな話題となりました。これが、全国で初めて兵庫県議会において、自転車の購入者に保険の加入を義務づける条例案が可決するきっかけとなった事故です。

この事例は、自転車に乗る機会の多い学校では、どのように捉えているのでしょうか。

また、このように子供が起こした自転車事故により、親の責任を問われ、多額の賠償金を支払う場合があるということは、保護者に伝わっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

新潟県のほうで努力義務化になってから、県のほうから中学生、主に中学生ですね、保護者宛て、生徒宛てに努力義務化についてのリーフレットが配付されました。その中で、多額の賠償責任が保

護者に生じるなど事例を説明しながら、年度末から春先にかけて各学校に周知したところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

内閣府の子供（小学生）の交通事故の状況によると、自転車の事故は、小学校1年生から年齢が上がるにつれて上昇し、行動範囲が広がる小学校4年生で最多となり、小学校6年生で自転車が歩行者よりも原因が多くなるとなっています。子供の成長段階に合わせて、自転車のルールを守って事故を起こさない、巻き込まれない、自転車に乗るときはヘルメットをかぶるということと呼びかけていただきたいのですが、自転車で遊びに出かける機会が増える夏休み前に、何か取組はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

市の教育委員会のほうから、夏休みの前に自転車の事故防止も併せまして、水の事故と各学校に指導の徹底をお願いしているところです。また学校によっては、交通安全教室と自転車乗りの仕方について、学校で夏休み前に学習している学校もあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

過去には、無灯火だったりとか携帯電話、今はスマートフォンを片手にという片手運転が、理由の重大事故につながっている事例もございます。ぜひ啓発活動をお願いします。

では、次に1の出会いから結婚子育てまで切れ目のない支援について移りたいと思います。

先ほど高校生のライフプランニングの取組は、まだ全校では行ってなくて、ライフデザインセミナーには、やはり参加者が7名と少なかったことが答弁でありました。どうしても、意識が高い方とか、自分でぴんとこられてる方だけは参加するんですが、最近の婚活イベントの現場では、事前説明会で、あなたは何歳までに結婚して、子供が15歳になったら、あなたは幾つ、親御さんは何歳になってますかというふうに、自分の年表を書かせることで、将来をプランニングするということが当たり前になってきてます。これをする中で、まだいいやと先延ばししてるのが、今やらないと子供がお金かかるときに親の介護も始まるとか、親御さんに子育てを手伝っていただきたいときに、親御さんが車の免許返納を考える年齢になってるというふうに、ちょっとびっくりするとか、やっぱりリアルに感じるらしいんですね。これがあることで、何となくと思ってる方が、やっぱりその婚活に力が入るとかいう傾向があります。

これをわざわざやりなさいという押しつけがましいんですが、今年から成人式があって、また二十歳の集いがあると思います。そういうときに、マイ年表だという形だったり、あなたの将来考えてみませんかぐらいの、そのワークシートとか入れるとか、きっかけって何か取組できないでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今年から成人式、実施いたします。そういったところで、今、田原議員ご提案のようなことを、その場でそういうことができないかどうか、今後検討してまいりたいと思いますし、なるべくそういうところも、今後若い人たちに周知してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、ライフプランを考えたところで、次に結婚したいと思ってる人が本当にいるかどうかという問題になります。

内閣府の少子化社会対策に関する意識調査では、結婚に対して、すぐにでも、二、三年以内、5年以内、いずれかを含むと、男女ともに約8割が結婚を希望しています。

しかしながら、独身でいる理由は、男女とも、複数が適当な相手に巡り会わない。相手を探すために行動しているかという、特に何もしていないが過半数を超えています。

つまり、結婚したいと思っている方に行動を起こさせることが必要で、適当な相手に巡り合わせるためには、糸魚川市内だけではなく、先ほど上越市と妙高市と担当者会議があったように、連携が必要です。一步踏み込んで、妙高には出会いサポートセンターがありますし、糸魚川市は縁結びコーディネーターがいらっしゃいますので、そこでまず情報交換。独身同士の情報をすり合わせて、この方とこの方お引き合わせしたらいかがですかということを一步踏み込んで、していただきたいのですが、お考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当市の縁結びコーディネーターと妙高市との連携というところでのご質問です。

上越市、妙高市、3市で連携して、婚活についての取組ができないかといったご提案を以前からもいただいておりましたので、今年度に入りまして、まず担当者レベルで少し話し合いを始めさせていただいているところです。

その中で、まだまだちょっと温度差といいますか取組に差異があるので、今後どのようなことができるかというところは、検討になってこようかと思っております。具体的に今、妙高市さんと、というお話、ご提案ですけれども、まずは当市のコーディネーターさんの活動をちょっともう少し強化できないか。また、コーディネーターさんのほうからも、人数もう少し増やせないかといったご



提案もいただいておりますので、そういったところにちょっと力を入れながら、ご提案のことについてもコーディネーターさんをご相談をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それで結婚したい人に対して情報が届いてるかどうかというと、案外紙の広報誌というのは、全国的にも案外見てるんだなというのは分かるんですけど、最近の流れは、もう紙ではなくて、インスタ、フェイスブック、ツイッターというふうに、やはり公式のものを通して、やっぱりネットで見てもらうというのが主流になっています。

糸魚川市で、やっぱり10代から30代、若年層に対して公式LINEとかSNSを活用して、婚活に対する取組やハートマッチにいがたの臨時サポートセンターが糸魚川でありますよ、縁結びコーディネーターがいますよという情報発信をするお考えはありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

議員のご質問の中にもありましたように、今マッチングアプリが婚活に有用だといったようなご指摘もございます。私どものほうで、今現在そういったSNSを通じて、PRのほう、まだまだできてない部分もございますので、今後の課題として検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、結婚したい方に情報を届けてやっていくとなると、今度、出会いをして結婚をして、次は子育てです。先ほど市長答弁で、男性の育児休暇取得促進事業というのが新潟県ではあるんですが、これがまず、事業者と、あと労働者に対して、各5万円の助成という形です。これは周知されてるんでしょうか。糸魚川では、かなり企業は取り組んでるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほど質問の新潟県男性育児休業取得促進事業につきましては、PRにつきましては、やはり県のほうでしっかりやっていただいているのかなというふうに思っております。当市におきましては、情報収集するところによりますと、市内でも、その事業を活用して助成を頂いたという企業はあるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちなみに男性の育児休業が叫ばれている中で、この糸魚川市役所では、男性が実際に育児休暇を取った方はどれだけいらっしゃいますか。ちなみに、平均どれだけお休みを取られましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

男性の育児休業取得非常に少なくなっておりまして、昨年度で1名、一昨年度で1名、それぞれ1名ずつおりますが、期間といたしましては、一昨年度は約3か月、昨年度は1か月半程度だったと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市もハッピーパートナー企業に登録されてると思うんですが、米田市長にお聞きします。

男性の育児休業が、これだけ人数いる糸魚川市役所内で、たった今までで2人という実績、これは育児休暇を取らなくてもいいということなのか、取りにくい職場の雰囲気なのか、どちらだとお考えになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

取りにくい環境でなかろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それでは逆に、取りにくい環境を改善するには、総務課として何を取り組めばいいと思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはり取りやすい環境をつくるにはということになるかと思いますが、やはり職場の理解、それぞれ職員の理解がまず大事だと思っておりますし、いかに、取る方に対しても休みやすくさせてあげるのが、逆に効果があるんだと思っております。今までは、取りましょう取りましょうと言ってきましてけれども、逆に職場側から取らせよう取らせようというような雰囲気づくりをつくってまいりたいと思っておりますし、育児休業につきましては、ある程度前から計画的に休みの予定が立てられると思っておりますので、その間にどのような手はずを取れば、その育児休業を取りやすい雰囲気になるか、職場として回っていくかという部分も、計画を立てた上で、もっともっと育児休業取得を増やしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、糸魚川市役所内では、そういう促進ができると思うんですが、中小企業が多くて人手不足が叫ばれている糸魚川市内の企業において、男性の育児休業は、どのように促進していけばいいかと思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり男性の育児休業につきましては、様々なメリットがあるというふうに思っております。男性自身につきましては、やはり小さい子供ですので子供の成長が見られると。またパートナーのサポートもできると。また、社会保障料の免除だとか、給付金の受給等もできます。また、企業におきましては、やはり社員の満足度も上がりますし、会社のイメージアップにもつながるかなというふうに思っています。またそれに伴いまして、優秀な人材も集まると。そういった男性に育児休業を推進している企業だということをPRすることによって、やはり企業の人材も確保できるんじゃないかなと思っています。そのようなメリットがあるというものを、やはり国や県、関係機関等々で、引き続き連携して、PRのほうを努めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

内閣府男女共同参画局によると、子供がいる夫婦における夫の休日の家事・育児時間が増えると、第2子以降の出生率が大幅に増加するというデータがあります。

今回、にいがた女（ひと）と男（ひと）フェスティバルという男女共同参画の講演会がありまして、糸魚川市役所では、これがオンラインで受講できます。今回のテーマが、企業が変われば社会が変わる。まさにうってつけのテーマです。

ただし、毎回この講演会とかは、ほとんどが来られる方が女性です。これは、ぜひ企業側にも聞いていただきたいんですが、男女共同参画という面でどのようにPRして、糸魚川市役所でも受講できますというのをPRしていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えいたします。

議員今おっしゃっていただいたように、今月の25日ににいがた女（ひと）と男（ひと）フェスティバルということで男女共同参画の講演会を予定しております。市としましては、市のおしらせばん、ホームページ等はもちろんですが、庁内にも関係する課に推進委員がおりますので、各課でも関係するところで、こういった講演会の実施についてPRしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市が結婚、出産、子育てがしやすいまちとなるためには、糸魚川市全体で応援する機運を高めることが必要だと思います。

米田市長、糸魚川市は日本一男性が育児・家事をする、働きやすい企業が多いということをぜひPRするために、市長の意気込みをお聞かせいただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても、今、議員ご指摘のような環境になれば非常にいい市になっていく、いい町になっていくなというのを感じますが、しかし日本は、男性社会がずっと長く続いているわけでありまして、一朝一夕にはなかなか難しい部分があるのではないかな。やはり今厳しい経済環境であったり、コロナ禍で地域の経済が冷え込んでおるいろいろな要素の中で、今、議員ご指摘のような事柄に、なかなか簡単にはいかないような気がいたす次第でございまして、どの辺から手をつけていけばいいのか、それもやはりしっかりと計画づくり、そしてライフワークの活動をされておられる方々がおられますので、そういった方々と情報共有をしっかりとしながら、どのように進めればいいのかというところをしっかりと探った上での対応を考えていけばいいのではないかなと捉えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子育てに優しいまち、糸魚川になっていただければと思います。

それで、2の（仮称）駅北子育て支援複合施設についてに移ります。

まず、この子育て支援複合施設について、反対されてる方の理由としてが、子供が少ないからとか子供が減っていくから、多額の費用がかかり過ぎているというお考えが多いようです。

米田市長にお聞きします。

これは、ただ建物を作るのが目的ではなくて、子育て支援、糸魚川が抱えている課題の解決のために必要な施設と思っているんですが、その辺りをまず、市長の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在の子育て環境といいましょうか、この少子化の中においてでもあるかもしれませんが、そうでなくて、やはり糸魚川での子供さんたちがどのように育っていけばいいのか、そういうところをしっかりと考えたときにいろいろやはり対応があるだろう。それをやはりしっかり我々はサポートなり、自分たちが1つの町として、子育てを施策として捉えていきたいということで考えさせていただいております。いろんな機会にいろんなやはり対応していかなくちゃいけないという感覚で捉えさせていただきました。

そして、やはり今置かれておるその家庭の環境というのは、やはりご夫婦ともお仕事をしっかり持っている社会でございますので、そういう中での子育てをどのようにしていけばいいか。それを行政として、また地域として支えていける環境をしっかり位置づけしていきたい。その中の核になってもらいたいという形であるわけでありまして、これをその施設を造ったから全て間に合うということではなかろうかと思っております。そういったところを確認しながら、いろいろなやはり対応を考えなくちゃいけないだろうと思えますし、そういう施設になってくれればいいと思ってる次第でございますので、これからその辺をどのように絞り込んでいくかというところであろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね。どうしても賛成か反対かというのと、これを造る、建物を造る代わりに保育士さんを増やしてほしいとか、いろんなご意見があるんですが、これだけやるわけにはいかないと思うんですよ。これもやって、あれもやって、できることを少しずつ全部やらないと、少子化には歯止めがかからないと思っています。

次に、齋本教育長にお聞きします。

雨や雪の日、あと今猛暑日が多いと、外の、例えば鉄棒が熱くなって火傷をするという子供もいます。屋内遊戯施設は、子育て世代のアンケートでも長年要望が多くなっている案件です。体を使

って遊ぶことは、発育にどのような効果があるのでしょうか。特にゲームで今の子は遊ぶことが多くなっていますが、脳の発達に対する影響は、どのような違いがありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

屋内遊戯場が持つ子供に与える運動、遊びというふうな面での位置づけ、価値づけ、どのような期待を持ってるかというふうなことで、その質問だというふうに受け止めさせていただきました。

まさに子供たちというのは、ゼロ歳から6歳ぐらいまでの間は、とにかく発達段階の基礎づくりで一番いろんな場面の環境設定が必要なんです。その中で遊び場というのは、特に重要でございまして、とにかく遊びを通して子供というのは成長してきます。その中で、外での遊びもあるし、中での遊びもあるんですけども、とにかく糸魚川は、気候的な部分で、特に冬期間、非常に閉ざされた環境の中で過ごすわけですので、広い場所で子供たちが伸び伸びと安心していることができる。そして安心した中で、遊びが思う存分できるというふうな部分については、脳の発達にとってはもちろんいろんなそのプラスの要素が出てきますし、一人遊びでもそうですし、仲間と一緒に遊ぶことにとっても、さらにまたいろんな部分のところも、心もそうだし、脳もそうだし、対人関係能力もそうだし、いろんな部分での心の栄養にも、全部それがつながってきます。

したがいまして、一貫教育で目指している心、体、学力、その全ての要素が、やっぱり乳幼児に遊びの中にそれが全部詰まってるというふうなことを考えたときに、いかに遊びが大事なのか。子供の健全成長、発達段階において、いかにその大事にしなければいけないか。一人一人の子供たちをいかに見て、応援をしてあげるかという部分のところは、遊びの中に、私はかなり詰まってるというふうに捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

体を使って遊ぶということは、心と体の成長に必要なだということが分かりました。

今の答弁では、ゼロ歳から6歳がすごく体を使って遊ぶのが大事だということで、ただ子育て支援センターというと、6歳未満だとか相談がある方だけが行くんじゃないのというイメージがあります。屋内遊戯場が併設されて、学習スペースがあったりすることで、小学生の居場所づくりという役割も果たしてくると思うんですが、この辺りこども課としてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、屋内遊戯場につきましては、対象年齢につきましては小学生までということで現在想定してるところでございまして、小さなお子さん、ゼロ歳から、例えば3歳未満の方と、その上の兄弟の方も利用できるような施設の位置づけとなっております、そういった中では家族そろって来られる空間になるかと思っております。

また、学習スペースという部分につきましては、例えば今ほど言いました家族で来たような場合に、下のお子さんが遊戯場で遊んでる中、上のお子さんは学習スペースの中で学習できるなど、またそのほか町なかにありますので、小学生同士がそこへ来て、学習、また年齢にもよりますが屋内遊戯場を使うということで、それぞれ遊びの幅、また学習の幅が広がる位置づけになることが期待できるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

市長、教育長、こども課長から、屋内遊戯施設を併設した子育て支援施設というのは、糸魚川市にとって必要だということが分かりました。

そこで、問題になるのが整備費用と運営費です。糸魚川市の負担は約2億7,000万円ほどなので3億と考えると、市民の方から言われたのが、3億あるのであれば、自然があつて、広々したところに純粋に建たないのかということなんです。今、東北電力ビルを壊したりとかするから整備費用が高くなってんじゃないかという疑問をいただいたんですが、ちなみにこの3億円で、屋内遊戯施設をつけて建物が建つものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、単純に2億7,000万、3億円でというレベルで、なぜあそこにとかいうことを一切なしで、今の基本計画の数値からの割り算、足し算でいきますと、大体建物とすれば350平米くらい。イメージとしては、あくまでもこれ質感ではなくて広さのイメージとしては、キターレの建物くらいというふうに捉えていただければよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問違うよね。

もう一回言ってください。何かいや、ちょっと質問が違う。

暫時休憩いたします。

〈午後2時10分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

350平米の中に収まるように建たすということだと思います。答えになってないですが、どの部分だけを何かを諦めるとか、そういうのは全然議論とは違う議論になりますので、イメージとしては、その350平米ぐらいの中で考えないといけないという話になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

市民の方からは、国からの助成金とかがあって糸魚川の自己負担が約3億円だったら、何か別のところがあるんじゃないかというようなご意見はあるんですが、いろんなまちづくりだったり、復興だったりとかいうのが、この計画には含まれているので、やはり場所は駅北ではないのかなというふうにちょっと考えました。

今度、運営費に当たって5,000万が、今度かかり過ぎてるというご意見なんですけど、基本的に支援センターは移転になるので、その屋内遊戯施設の分の電気代が加算されたりとか、そこに例えば別の職員が増えるとなれば人件費はすごく膨大にかかってくると思うんですが、そんなに大きく違ってくるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在のこちらの施設に関しては、年間の試算額約5,000万円ということで基本計画のほうにも上げておりますが、主立ったもの7割については人件費であります。人件費につきましても、支援センターだけであれば最低限2名の人員で済むわけなんですけど、今回施設、計画している施設全体では9人の職員を見込んでいることから、そういったものが今回増えている大きな要因だというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちなみにこの人件費だとか、運営費に対して国などの助成金は受けられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

こちらは基本計画書のほうにも掲載しておりますが、こちらの国また県のほうから運営費の財源ということで、子育て支援センターに当たる部分として840万円程度を見ております。こちらにつきましては、現在の子育て支援センター、そちらのほうでも同様の補助を受けているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

建設費も運営費も、国などの様々な助成を受けて、糸魚川市の負担がある程度下がったとしても、国のお金であろうが基本は税金なので、やはり市民からは無駄なところは減らして、本当に必要なところは人件費だとか、例えば専門の人とかは必ず入れてくださいとご意見をいただいております。

では整備費用と運営費、お金の問題が出たところで、次に、完成するまでのスケジュールについて結構ご意見が来ております。今年度は、旧東北電力ビルの解体設計が予算化されましたが、実際の解体工事、今度、建物を建てる工事、最終的に施設が開始される、利用開始になるのはいつでしょうか。スケジュールをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お待たせしました。お答え申し上げます。

今年度以降、総務文教常任委員会のほうでご提案しております事業者選定の作業が今年度から来年にかけて、その前後、順番は運営方法によりますが、建物の設計が令和6年度から令和7年度にかけて、解体工事は、建物の工事が始まる前までに終わらせればいいので、今まだどこに入れるかというのは不定でございます。本体の工事が令和8年度にかけてで、令和9年の供用開始というスケジュールリングで、作業のほうを進めているところでございます。令和9年、そこから建物が1年戻るというイメージでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この計画は、市民の方にとっては突然降って湧いたような計画と思う方がいる一方で、平成28年12月に発生した駅北大火の駅北復興まちづくり計画の事業のうちの一つだ。それにもかかわらず、完成しないのは、何が原因なんだろうと言われてます。これ以上計画を先延ばしできるのか。先延ばしすることで生ずる弊害はどのようなことが考えられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この当初にぎわいの拠点というふうに言われているいろいろな計画を始めておったときには、令和6年度に、令和6年度以降オープンということで、だいぶ今よりスケジュール感はちょっと早かったものと思われまして。

ただ、その際には、子育て機能に特化をした800平米程度の敷地で考えるということなんですが、やはり地元の皆様、子育て世代の皆様、商店街の皆様、いろんな方に喜ばれる施設にしたいということで、いろいろな意見交換を重ねて、敷地を広げたりということで、今の、先ほど私答弁申しました令和9年の供用を目指すスケジューリングのほうに変わってきたと。今、特に弊害というのは、早く使いたかった人がちょっと成長してしまったという弊害はあります。例えば先ほどの話題にあります財源的な部分でいいますと、これ以上、令和9年より先に延ばすということは、田原議員先ほどから口に出している補助金というものを失うということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

分かりました。やはり市民の方は、もっと慎重な議論が必要なんじゃないか、時間をかけて先延ばしすればいいんじゃないかって方もいらっしゃるんですが、これ以上先延ばししたら、当てにしているという言い方ちょっと悪いですけど、大きな財源である国の助成金が受けられないということになるんですね。

弊害として、やはり今、子育て支援センターが必要な方、屋内遊戯施設が必要な方が使えない状況、ずっと言われている発達支援センターめだか園の手狭感を解消するには、本当に早急に移転を考えていただきたいと思います。もっとアソビバで使っている遊具をもう常設で置いて、プチ屋内遊戯施設にしてほしいというご意見がたくさん来ております。このもっとアソビバを運営するための予算も、遅れば遅れるほど使わなければいけなくなってくるのですが、仮移転は、本当に今年度中とかに何とかならないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まずは、現在ある子育て支援センターの移転、また子育て世代の方から切に願いが出ております屋内遊戯場、そちらの仮設というのが、一緒に動くといいますか、仮設置するというのが現実かと思っております。今回、場所等につきましても探しているところなんですが、やはり場所といいます

と、冷暖房が効いていたり、また駐車場があったりということで、諸条件がありまして、なかなか期間的にも長くということで、適当な場所がないかということでこちらでも今探してるんですが、適当な場所がないということではありますけども、そういった子育て世代の方々の声が非常に高いということは十分認識しておりまして、そちらのほうの場所の選定につきましても、早急に行わなければならないというふうに考えておりますし、今欲しい方々の要望等を満たすためにも、そちらにつきましても、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子育て支援センターと屋内遊戯施設は、本当に早く場所を決めるなり、エアコンがなければ、もうエアコンをつけるのかどうかを考えてまで、いただきたいと思います。

それで、どうしてもにぎわい創出というと、どの建物を、どんな建物を造ればいいのか、どれがあったらにぎわいができるのかとあって、あたかも何か打ち出の小づちだとか、なんかすごい特効薬みたいに何か思われてる方もいると思うんですが、大事なものは、そこに愛はあるんかいなんです。やっぱり、例えばこの施設ができたなら、近隣に住んでる方が夏休みに俺は宿題を教えてあげる。今はやってる将棋みたいに、俺は将棋の相手をしてあげられる。草木の手入れ、水やりぐらいなら手伝えるよとかね。そんなふうに関わっていける人たちが、やっぱりアイデアを出し合わないで、俺には関係ない施設になると思います。このような話し合いは、計画段階において必要だと思ってるんですが、取り組む必要はありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域には、これまでの人生経験や仕事の経験、また趣味の経験から、多種多様なご趣味、また特技を持っている方が多くいらっしゃると思っております。こちらのほうの施設ができる前のソフト的な運営段階のときから、そういった方々の力も借りるということが必要になってくると思っております。また、どのような形でそういった方々の活用をしていけばよいのかということところは、他の施設等でもそういったことを行っているところもあるかと思っておりますので、そういった中でやはり地域の宝である子供はみんなを守るんだといった、そういったような意識づくり、意識の醸成というのも必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、肝心の運営方法ですが、指定管理にしてもDBO方式にしても、やはり大事なものは、何社か手を挙げていただいて、よりよいところを選ぶということが必要です。例えば近くにあるキター

レとかでは、1社だけだったので、これがいいか悪いかになってるんですけど、やはりここは子育て支援施設なので、保育士さんといったような有資格者とか子育てに関心のある方、熱意がある方のやっぱり人材確保というのが大きな課題だと思います。これは、子育てに関してDBO方式、指定管理、どちらでもいいんですが、まずDBO方式にした場合、子育てにとって何がメリットになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育てという部分でございますが、今これまで糸魚川市のほうでもしっかりと引き継がれてきました子育て支援につきましても、これまでとおりに継続するとともに、また民間の力を生かしたノウハウということで、例えばそちらのほうで行う事業等につきましても、ほかの事例等も参考にしながら、やはり来て楽しくなる。また、少し奇抜ではあるかもしれませんが日々、日々と進みますか定期的にプログラムが改修されるなど、そういった中で来る人を飽きさせない。また来たくなるような施設づくりに、こういった部分では進められていくものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この複合施設といったときに、いろんな方、年代、例えば男性も女性も子供も大人も年配の方もいろんな方が使う施設として、私もいろいろ新潟県内とか見て回りました。先ほど具体的には名前が上がらなかったんですが、見附市にある、まちの駅ネーブルみつけについて、行かれた方はいらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

ネーブルみつけ、私、私用で私的に行ったときに中を見させていただきました。子育て支援センター、また物産、また高齢者の方もお使いできるというような複合的な施設になっておりました。

いずれにしても、今常任委員会のほうで基本計画をたたき台としてということで、今検討をしていく予定になっております。当然、さっき愛はというようなお話があったんですが、当然、みんなから愛される施設でないと当然建てる意味がないと思っておりますので、そういったところをご理解いただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

まちの駅ネーブルみつけは、立地条件がいいということもありますが、子育て支援センターとちびっこ広場だけではなくて、子育てしてるときに、例えば新しいアパートだとか、空き家がないかなと思った人のための不動産情報、それから再就職するための雇用情報と、日によっては相談室、それから、いきいき健康づくりセンターが入っていて、昼間は年配の方がヨガマットの上で運動したり自転車をこいだりとかして、健康づくりにも役立っている建物です。

先ほどおっしゃったみらい市場というところには、見附市の産業であるニット製品だけではなくて、近所で取れた野菜の直売所の役割、市内の店舗からサンドイッチやおにぎり、お惣菜といったような買物の利便性、で、喫茶店は障害者雇用につながっていて、市民交流サロンは、平日とかふだんの日にはテーブルと椅子でご自由にお使いください。もうちょっとやりたい方は、学習スペースにありますというふうな総合施設です。この椅子とテーブルあるスペースは、土日に見学に行くとイベント会場に変身をしてたりします。これが、私が思ってる多世代が交流する施設じゃないのかなというふうに思いました。

糸魚川市においては、どうしても建てるのが都市政策課で、中身はこども教育課とかこども課、教育委員会が中心となっているんですが、健康づくりといたら健康増進課、福祉といたら福祉事務所、商業地なので商工観光課、それから男女共同参画とか推進するんであれば環境生活課というふうにいるいろいろ関わってくると思います。農林水産課だって、近くの野菜を直売となったら関わってくると思います。やはりこれは庁舎一丸となって、この施設をいいものにするんだというふうな取組が必要だと思うんですが、束ねる米田市長どうやって進めていきましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

限られたスペースの中で有効活用していきたいと思ってる次第でございますので、精いっぱいいろんな方々が関わっていただけるようなものに持っていきたい。

しかし、やはり中心になるものは何かというものはやっぱりきちっと位置づけしていかなくてはいけないだろうと思っております。それをなくして、単なる集まればいいというものではないだろうと思っております。その辺を上手にうまくコーディネートしていくことが大切だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子育てに関しては、自分で見たい方もいらっしゃれば、いろんな家庭環境とかがあるので、一概に押しつけるわけにはいきませんが、この施設ができることによって、糸魚川市が子育てに優しいまち、にぎわいのあるまちというふうに、将来が明るく見える建物になることを願っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で田原洋子議員の質問が終わりました。  
ここで暫時休憩いたします。  
再開を40分といたします。

〈午後2時29分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス5類移行に伴う対応、自治体デジタル化と住民福祉、地域産業の振興、健康づくりについての4点について、米田市長及び蘆本教育長に質問したいと思います。

1、新型コロナウイルス5類移行に伴う対応について。

- (1) 新型コロナウイルス感染症が、5月8日に感染症法上の「2類相当」から「5類」に変更された。行政の要請や関与による対策ではなく、個人や事業者の判断に委ねられるようになったとのことだが、どのように捉えているか。
- (2) 日本医師会の会長が連休明け並びに再度夏にかけて感染拡大が懸念されると述べていたが、4月以降の感染者数の推移をどのように見ているか。
- (3) 高齢者施設で感染が発生した場合、市内の施設内での療養は全ての施設で可能か。また、集団感染が発生した場合、亡くなる方も出てくるのではないか。
- (4) 病院や医師会、高齢者施設等と行政の連携はどのようになっているか。入院できなくて亡くなるというようなことはあってはならないと思うが、糸魚川市においてはどうか。
- (5) 高齢者を中心としたワクチン接種の通知も出されているが、引き続き、学校も含め気を引き締めて対応していく必要があるのではないか。

2、自治体デジタル化と住民福祉について。

- (1) デジタル化は、地方自治体が持つ個人情報を国内外の特定企業がもうけのために利用できるようにする目的があるように思うが、どのように考えているか。
- (2) 権力による国民監視を強める危険性は、これまでもマスメディアや有識者からも指摘されてきたところである。本来、デジタル技術の進歩は、国民の幸福や健康に資するものでなければならない。地方自治体においても「住民の福祉の増進」にこの技術を活用していくことが求められる。どのように考えているか。
- (3) 中国の国家情報法はあらゆる情報の提供を強要できるとのことだ。CIAと並ぶアメリカ